

市民税・県民税の申告と所得税の確定申告

市民税・県民税の申告は市役所で2月1日(木)～3月15日(木)、所得税の確定申告は千葉西税務署で2月13日(火)～3月15日(木)に行われます。

申告には、マイナンバー確認書類と身元確認書類が必要です。受付開始日から1週間程度や、締め切り間際は大変混み合いますのでご注意ください。

会場ではマスクの着用などにご協力を

例年、申告の時期は、風邪やインフルエンザが流行します。感染予防のため会場でのマスクの着用や、筆記用具はお持ちになるなどのご協力をお願いします。



市民税・県民税の申告は市役所・市民税課 電話483-1151(代表) 内線3371-3373
〒276-8501 八千代市大和田新田312-5

市民税・県民税の申告が必要な人

下記に該当する場合は、市民税・県民税の申告をしてください。所得税の確定申告をした人は、市民税・県民税の申告は不要です。

■30年1月1日現在、市内に住んでいる人で、次のいずれかに該当する人

- ①29年中に給与所得があり、次に該当する人
 - ・勤務先から市へ給与支払報告書(源泉徴収票と同じ内容のもの)が提出されていない人 ※勤務先に確認を。
 - ・年末調整済みの給与所得以外の所得の合計額が20万円以下の人
 - ・配偶者控除、扶養控除、生命保険料控除、医療費控除などで源泉徴収票に記載のない所得控除の適用を受ける人
- ②29年中の収入が公的年金等のみで配偶者控除、扶養控除、生命保険料控除、医療費控除などで源泉徴収票に記載のない所得控除の適用を受ける人
- ③29年中に収入がない、または遺族年金などの非課税所得のみの人
国民健康保険料などの算定や所得証明書の交付などに必要です。

■市内に住んでいない人で、30年1月1日現在、市内に事業所・事務所または家屋敷を有する人

受け付けは2月1日(木)～3月15日(木)

土曜・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時、市役所第2別館(相談・提出)。各支所・連絡所では提出のみ受け付けています。

必要なもの

筆記用具、印鑑(認印可)、電卓のほか、マイナンバーの番号確認と身元確認に必要な①～③をお持ちください。

- ①マイナンバーカード
- ②マイナンバー通知カードまたはマイナンバーが記載された住民票の写し
- ③身分証明書(運転免許証、パスポートなど)

(a)本人が申告する場合

①または②と③

(b)支所・連絡所に提出する場合や記入済みの申告書を家族などが提出する場合

①または②と③の写し

(c)代理人が申告する場合

- (1)本人確認書類 ①または②の写し
 - (2)代理人の確認書類 ③代理人のもの
- ※法定代理人は、その資格を証明する書類。任意代理人は委任状など。

(d)郵送する場合

①または②と③の写しを〒276-8501 八千代市役所市民税課へ



申告の内容によっては必要なもの

- ・源泉徴収票などの収入や経費がわかる書類
- ・社会保険料(国民年金保険料、介護保険料、健康保険料など)の支払証明書や領収書など。国民年金保険料は控除証明書や領収書が必要です。
- ・医療費控除の明細書など。詳しくは下記の「医療費控除には明細書の添付が必要です」をご覧ください。
- ・生命保険料や地震保険料などの控除証明書
- ・障害者手帳、療育手帳など

市民税・県民税の納付は口座振替で

市民税・県民税を納付書で納めている人は、口座振替が便利です。手続きなど詳しくは、納税課電話483-1151(代表)へお問い合わせください。

ふるさと納税ワンストップ特例制度を利用する人は

所得税の確定申告や市民税・県民税の申告をしない人が対象。申告をする場合は特例が無効となるため、改めて寄附金控除の申請が必要です。

上場株式等に係る配当所得等について

所得税の確定申告と市民税・県民税の申告で異なる課税方式を選択する場合は、確定申告の写しを添付し、異なる課税方式を選択することを記載した市民税・県民税申告書を提出する必要があります。また、異なる課税方式を選択することで国民健康保険料などに影響が出る場合があります。

医療費控除には明細書の添付が必要です

今年から、医療費の明細書の添付が必要になりました。医療保険者が発行する医療費通知を添付し、明細書に医療費の支払金額を記入すれば、支払先の名称などの記入が省略できます。領収書の添付や提示は不要ですが、内容を確認するために領収書の提出をお願いすることがあるので5年間は保管してください。

31年中の医療費の支払分まではこれまでどおり領収書の添付や提示でも申告できます。医療費控除を受ける人は、事前に医療費の計算をしてください。

また、対象の市販薬を購入した場合に、医療費控除が受けられるセルフメディケーション税制が始まります。適用を受けるには、健康の保持増進や疾病の予防として一定の取り組みを行ったことがわかる書類(人間ドックやインフルエンザの予防接種の領収書)と、セルフメディケーション税制の明細書が必要です。

4月からふるさと納税お礼品の運用を変更

4月1日(日)以降の、本市への市内在住の人からのふるさと納税寄附に対しては、制度の趣旨に鑑み、お礼品の送付を廃止します。3月31日(土)までに寄附が納められた場合は、これまでどおりお礼品の選択ができます。詳しくは市ホームページをご覧ください。(総合企画課)

在宅医療・介護連携フォーラムを開催

「知っていますか?相談窓口」在宅医療のはじめの一步は相談すること」をテーマに在宅医療に携わる医療・介護関係者によるシンポジウムを開催します。参加無料。当日直接会場へお越しください。
▼日時 2月10日(土)午後1時30分～4時 ▼場所 市民会館小ホール (長寿支援課)

認知症市民公開講座「認知症の予防について」

「認知症ってどんな病気なの?」どうやって予防するの?」認知症って実は病名ではない」といった素朴な疑問に認知症専門医がわかりやすく解説します。参加無料。先着100人。
▼日時 2月24日(土)午後1時～2時 ▼場所 総合生涯学習プラザ ▼問い合わせ 八千代病院認知症疾患医療センター(488)2071 (地域包括支援センター)

2月18日(日)福祉のキャリアビル就職フェア

千葉県福祉人材センターでは、社会福祉施設などへの就職を希望する人を対象に「福祉のしごと」就職フェアを開催します。参加無料。履歴書不要。当日直接会場へお越しください。
▼日時 2月18日(日)午前10時～午後1時(受け付けは午前9時30分から) ▼場所 ホテルポートプラザちば ▼問い合わせ 同センター(4043)222-1294 (健康福祉課)

「うっかり納付忘れ」をしないために固定資産税・都市計画税の口座振替を

税の納付は、「うっかり納付忘れ」を防止し、金融機関などに行く手間も省ける便利で安全・確実な口座振替がおすすめです。固定資産税・都市計画税の口座振替を30年度1期から、または全納を希望する人は、口座振替依頼書による場合は2月28日(水)まで、Web口座振替受付サービスやペイジー口座振替受付サービスによる場合は3月30日(金)までに申し込んでください。(納税課)

清掃センター焼却炉のダイオキシン類測定結果は基準値以下

清掃センター焼却炉のダイオキシン類の測定結果は次のとおりで、いずれも国の基準値を下回りました。

	測定日	測定結果	基準値
1号炉排ガス	9月14日	0.078 ng	5 ng
2号炉排ガス	8月9日	0.12 ng	5 ng
3号炉排ガス	11月2日	0.00075 ng	0.1 ng

※1ng(ナノグラム)は10億分の1g
問い合わせは清掃センター(483)4521へ